愛知労働局

Press Release

令和4年11月16日(水) 【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

長 鈴木 斉 (内 3303)

雇用助成室長 岩城 一成(内3101)

事業所給付監査官 髙木 洋和 (内 3140)

(電話) 052-219-5518

報道関係者 各位

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認 されましたので公表します。

記

事業所	名称	株式会社 DEN'S
	所 在 地	名古屋市天白区野並 3-311
	代表者氏名	三田 忠通 (みた ただみち)
	事業の概要	飲食店
不正受給の概要	助 成 金 名	緊急雇用安定助成金
	不正受給額(返還状況)	21, 311, 981 円(一部返還済み)
	支 給 決 定 等 取 消 年 月 日	令和4年9月28日
	内容	実際には労働しているにもかかわらず、また実際 には退職しているにもかかわらず、休業している とした虚偽の書類を作成し、当該助成金を不正に 受給したもの。